

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

| | |
|----------------|--|
| 整理番号 | 52 |
| 契約番号 | 2農振財契第760号 |
| 件名 | 洗濯脱水機及び乾燥機の購入 |
| 納入場所 | 東京都青梅市新町6-7-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 新鷄エリア詰所 新豚エリア詰所 |
| 概要 | (1) 洗濯脱水機(ドラム型) 11台 (2) 乾燥機(ドラム型) 11台 (3) 運搬・設置・試運転・調整 一式 (詳細は別紙仕様書のとおり) |
| 納入期限 | 令和3年2月26日(金) |
| 入札方式 | 希望制指名競争入札 |
| 希望申出要件 | ①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者 |
| 格付 | 問わない |
| 仕様説明会 | 実施しない |
| 入札予定日時 | 令和2年10月21日(水) 午後1時30分 |
| 入札予定場所 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1) |
| 希望申出期間 | 令和2年10月5日(月)から令和2年10月12日(月)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)(郵送「可」、但し期間内必着) |
| 希望申出場所 | 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 (担当:上原) |
| 希望申出時の提出書類 | (1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) |
| 備考 | (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 |
| 入札に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397 |
| 仕様内容に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 事業課 青梅庁舎再編整備係 【担当】 井上・横山 住所 東京都青梅市新町6-7-1 電話 0428-31-2171 |

仕 様 書

- 1 件 名 洗濯脱水機及び乾燥機の購入
- 2 納入場所
東京都青梅市新町六丁目7番1号
公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 新鶏エリア詰所 新豚エリア詰所
- 3 購入物件 洗濯脱水機（ドラム型） 11台
乾燥機（ドラム型） 11台
- 4 納入期限 令和3年2月26日
- 5 設置日時 令和2年11月末以降で別に定める日
(新鶏・豚エリア引渡し後)

6 仕 様

(1) 規格・性能等

| 洗濯脱水機（ドラム型） | |
|-------------|--|
| 容量 | 8kg 以上 |
| ドラム容量 | 65L 以上 |
| 使用水量 | 65L 以下（1回洗濯、2回すすぎ時） |
| 消費電力量 | 0.7kWh 以下 |
| 定格消費電力 | 1,800W 以下 |
| 脱水機回転数 | 1,400rpm 以上 |
| トップ・前面パネル | ステンレス製 |
| 外形寸法 | (幅) 600mm 以下 (奥行) 630mm 以下 (高さ) 850mm 以下 |
| 装置単体重量 | 85kg 以下 |
| 電源 | 単相 200V/50Hz |
| 洗浄機能 | 80℃以上の除菌プログラムを搭載しており厚生労働省のガイドラインに沿った熱水洗濯が可能であること |
| 洗剤等自動投入装置 | 3ポンプで3種類の液体洗剤等の投入が可能であること。 |

| 乾燥機（ドラム型） | |
|-----------|--------|
| 容量 | 8kg 以上 |

| | |
|--------|---|
| ドラム容量 | 120L 以上 |
| 消費電力量 | 4.7kWh 以下 |
| 定格消費電力 | 2,300W 以下 |
| 稼働時騒音 | 70dB 以下 |
| 乾燥方式 | コンデンサ式（排気ダクト不要） |
| 外形寸法 | （幅）600mm 以下 （奥行）630mm 以下 （高さ）850mm 以下 |
| 装置単体重量 | 45kg 以下 |
| 電源 | 単相 200V/50Hz |
| 設置 | 洗濯脱水機の上に固定して設置すること |

（２）その他

| | |
|--------|--|
| 運搬・設置 | |
| 試運転・調整 | |

7 支払い方法

納品完了後に提出される納品書に基づき完了検査を行い、合格と認定した後、適正な支払請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。

8 その他

- （１）納品物は、全て未使用の新品を納入すること。
- （２）納品日を担当者と事前に協議のうえで納品すること。
- （３）納品・配送・組立・設置等に要する諸費用は、受注者の負担とする。
- （４）受託者は、必要に応じ搬入及び搬出時の養生を行い、作業終了後にはその撤去を行うこと。また、設置作業による発生品は責任を持って引き取り、関係法令に基づき適切に処理すること。
- （５）新鶏エリア及び新豚エリアに関する工事日程の遅延により設置日程に遅延を生ずる恐れがあるため、設置日は担当者と別途協議すること。
- （６）敷地内では、家畜伝染病予防のための防疫措置を実施している。防疫の内容は状況によって変更があるので担当者及び財団職員の指示に従うこと。
- （７）本契約に当たって自動車を使用し、または利用する場合は、次の事項を遵守すること。
 - ア 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- （８）別紙「東京都グリーン購入推進方針」に配慮すること。
- （９）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策
 - ① 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。
 - ② 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に

変更が生ずる可能性が発生した場合、受注者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、納入期限の延長のための協議を行う。

この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

(10) その他、本仕様に疑義が生じた場合又は特に定めのない事項については、その都度、担当者と協議を行うこと。

9 連絡先及び担当者

〒198-0024 東京都青梅市新町六丁目7番1号

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 事業課 青梅庁舎再編整備係
井上・横山

TEL 0428-31-2171 FAX 0428-31-8474

(別紙)

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採種されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

- ⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの